

伊勢原市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）

事務取扱要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地域再生法（平成17年法律第24号。以下「法」という。）第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業として実施する事業に対する法第13条の3に規定する法人からの寄附、いわゆる企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）に関する事務の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 寄附対象事業 法第5条第1項の規定により市が認定を申請し、同条第15項の規定により地域再生計画として内閣総理大臣の認定を受けた伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進計画（同条第4項第2号に規定する事項について記載したものに限る。）に掲げる伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進事業をいう。
- (2) 寄附対象法人 市の区域内に主たる事務所又は事業所が所在していない法人であり、かつ、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第36号に規定する青色申告書を提出している法人をいう。
- (3) 寄附金 寄附対象事業の実施のための費用として寄附対象法人が行う10万円以上の寄附金をいう。

（寄附の申出）

第3条 寄附対象法人は、寄附の申出を行おうとするときは、伊勢原市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附申出書（第1号様式）を市長へ提出するものとする。

(寄附金の受領等)

第4条 市長は、前条の寄附申出書を提出した寄附対象法人から寄附金を受領したときは、当該法人に対して、地域再生法施行規則（平成17年内閣府令第53号）第14条第1項の規定により、当該寄附の額及びその受領した年月日を証する受領証（第2号様式）を交付するものとする。

2 市長は、寄附対象事業の事業費の確定後にあつては当該事業費の範囲内で、確定前にあつては伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進計画に記載した寄附の金額の目安の範囲内で、受領した寄附金を寄附対象事業の事業費に充当するものとする。

3 市長は、寄附対象事業の事業費が確定する前に寄附金を受領した場合においては、事業費が確定した後に、寄附対象法人に対して伊勢原市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る事業費の確定報告書（第3号様式）により報告するものとする。

4 市長は、次に掲げる場合においては、寄附金の受入れを拒否し、又は受領した寄附金を返還することができる。

(1) 寄附金の受入れが公の秩序又は善良の風俗に反すると認められるとき。

(2) 前号に定めるもののほか、市長が特に必要と認めるとき。

5 市長は、前項の規定により寄附金の受入れを拒否し、又は受領した寄附金を返還したときは、その理由及び経緯を記録しておくものとする。

(寄附金の管理)

第5条 市長は、寄附金の適正な管理を図るため、伊勢原市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る寄附金台帳（第4号様式）を作成するものとする。

(公表)

第6条 市長は、寄附の内容及び当該寄附金を充当した事業の状況について、市の広報紙やホームページ等に掲載する方法により公表するものとする。た

だし、寄附の内容の公表について、寄附対象法人の了承が得られないときは、この限りでない。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 (令和3年12月7日告示第291号)

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和10年3月31日限り、その効力を失う。

附 則 (令和6年7月22日告示第106号)

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、この告示による改正前の第1号様式による用紙で、現に残存するものは、なお使用することができる。

附 則 (令和7年3月21日告示第50号)

(施行期日)

1 この告示は、令和7年3月24日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、この告示による改正前の第1号様式による用紙で、現に残存するものは、なお使用することができる。

第1号様式（第3条関係）

伊勢原市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）
寄附申出書

年 月 日

伊勢原市長 あて

法人名
法人番号
代表者（役職・氏名）
所在地

貴団体で実施される予定である寄附対象事業に対し、次のとおり寄附することを申し出ます。

1 寄附を希望する事業及び寄附申出額

寄附を希望する事業名 (個別事業名称)	伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進事業 (※個別具体の事業への寄附を希望する場合は、その名称を記載)		
寄附申出額	円	寄附金の振込時期(予定)	年 月 頃
納入方法	<input type="checkbox"/> 市の指定する金融機関口座に 振込 ※ 振込手数料あり	<input type="checkbox"/> 市指定の金融機関で払込書に よる振込	

2 確認事項（該当する欄にチェックをお願いします。）

<input type="checkbox"/>	1件当たり10万円以上の寄附である	<input type="checkbox"/>	青色申告書を提出している
<input type="checkbox"/>	本社は伊勢原市外に所在している		

※ 地方創生応援税制の優遇措置の適用を受けるためには、上記の確認事項を全て満たす必要があります。

※ 寄附を行うことの代償として、市から経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

3 寄附の公表について（ホームページ等で公表することに同意いただける項目にチェックをお願いします。）

<input type="checkbox"/>	法人名	<input type="checkbox"/>	所在地
<input type="checkbox"/>	寄附金額	<input type="checkbox"/>	寄附対象事業
<input type="checkbox"/>	寄附年月日	<input type="checkbox"/>	<u>公表を希望しない</u>

4 御担当者連絡先

所属・役職		担当者名	
電話番号		FAX 番号	
メールアドレス			
受領証等送付先	〒		

※ 寄附金の受領後、税額控除に必要な受領証を送付いたします。

※ 寄附を納付した日が属する事業年度において税額控除が適用されます。

第2号様式（第4条関係）

受領証

年 月 日

（法人の名称及び代表者の氏名） 殿

伊勢原市長

地域再生法第13条の3に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附として、下記の寄附を受領したことを証明します。

記

1. 事業の名称
2. 寄附年月日 年 月 日
3. 寄附金額 円

以 上

第3号様式（第4条関係）

伊勢原市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る
事業費の確定報告書

年 月 日

（法人の名称及び代表者の氏名） 殿

伊勢原市長

年 月 日付けで貴社から寄附を受領した、伊勢原市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業について、年度の事業費が確定しましたので、下記のとおり報告します。

記

1. 事業の名称

--

2. 確定した事業費及び当該事業に対する寄附の受領額

確定した事業費		円
当該事業に対する寄附の受領額		円
うち、貴社からの寄附の受領額		円

